

# レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの位置づけ

老人福祉法

介護保険法

この計画は、老人福祉法に基づく県の「老人福祉計画」と介護保険法に基づく県の「介護保険事業支援計画」を一体化した、滋賀県の高齢者施策に関する総合的な計画です。

国基本指針

## レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン

法20条の8  
【法定】 市町  
老人福祉計画

サービス量  
や施設数は  
各市町の見  
込みを踏ま  
えて設定

法20条の9  
【法定】 県老人福祉計画  
市町老人福祉計画の達成に資するため、広域的見地から  
老人福祉事業の供給体制の確保について定める計画

法117条  
【法定】 市町  
介護保険事業  
計画

法118条  
【法定】 県介護保険事業支援計画  
介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施の支援に関し  
定める計画

趣旨を踏まえて策定

県認知症施策推進計画（予定）

反映

法12条  
【努力義務】

県成年後見制度利用促進（権利擁護支援）に関する取組方針

国基本計画(予定)

国基本計画

※老人福祉計画と介護保険事業(支援)計画は一体のものとして定めることになっている。

認知症基本法

成年後見制度利用促進法

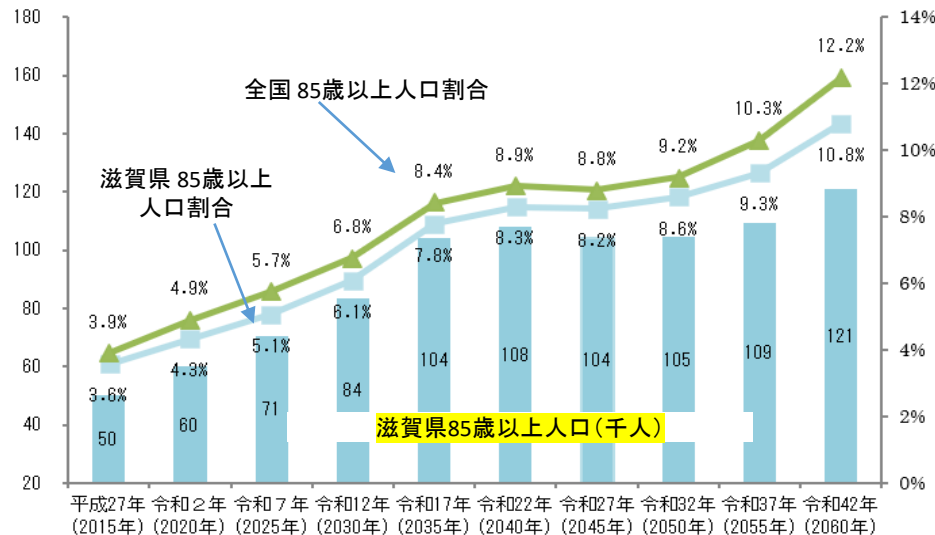
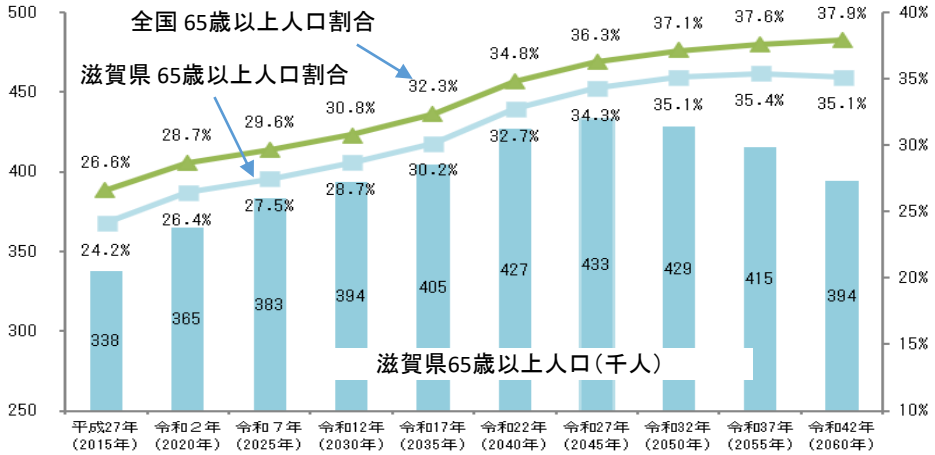
# レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン～高齢者を取り巻く現状（1）

## 1 高齢化の状況と将来予測

### (1) 高齢者人口の推計

一部旧推計

- 65歳以上人口は2045年まで、75歳以上人口は2055年まで一貫して増加
- 特に介護ニーズの高い85歳以上人口は、2040年頃までに急速に増加

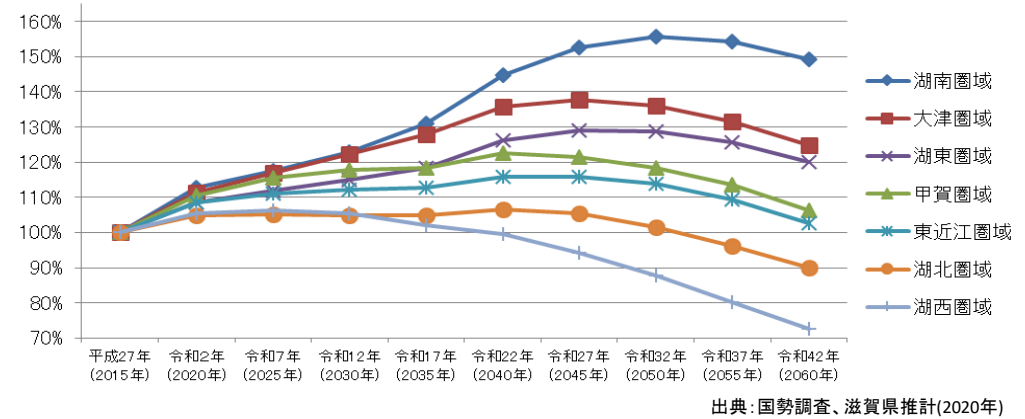


出典: 国勢調査、社会保障・人口問題研究所推計(2023年)等

### (2) 滋賀県の圏域別高齢者人口(65歳以上・増減推移)

旧推計

- 65歳以上人口のピークは、湖西圏域は2025年頃、湖南圏域では2050年頃と、高齢化の進み方は県内でも地域差がある

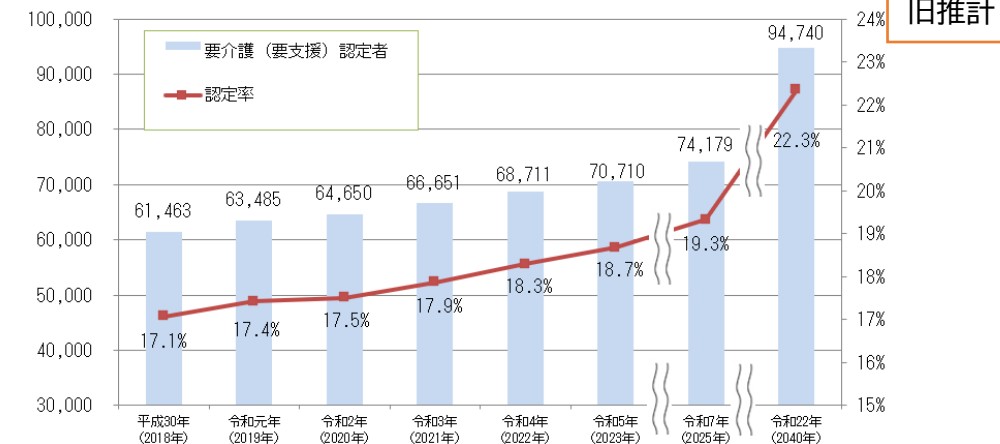


出典: 国勢調査、滋賀県推計(2020年)

## 2 高齢者・介護者の状況

### (1) 滋賀県の要介護(要支援)認定者数と認定率の推計(65歳以上)

- 認定率は、2020年の17.5%に対し、2040年には22.3%と推計。認定率の高い85歳以上の増加によって認定率が上昇する見込み



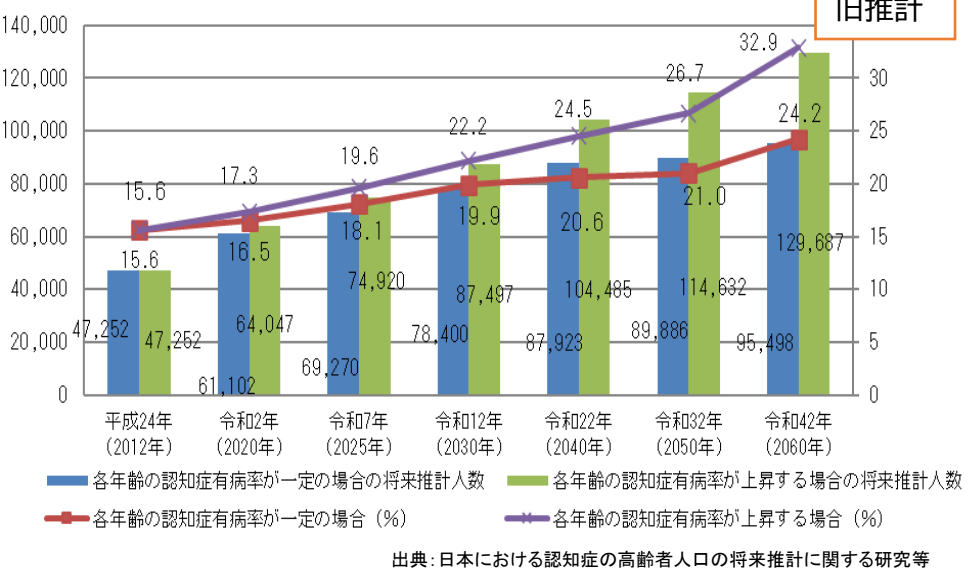
旧推計

出典: 地域包括ケア見える化システム

# レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン～高齢者を取り巻く現状（2）

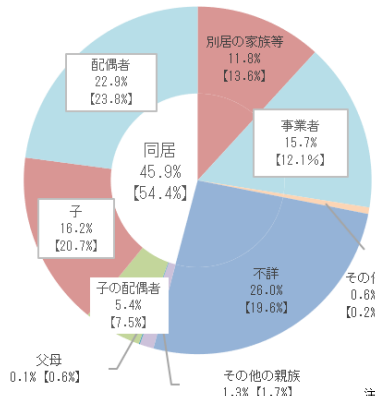
## （2）滋賀県の認知症高齢者数と有病率の推計

- 認知症高齢者は65歳以上人口の増加に伴い、増加すると予想され、2040年には約10万人と推計され、**高齢者の4人に1人が認知症になると見込まれる**



## （3）介護者の状況（全国）

- **介護者の続柄は配偶者と子が多くなっている**



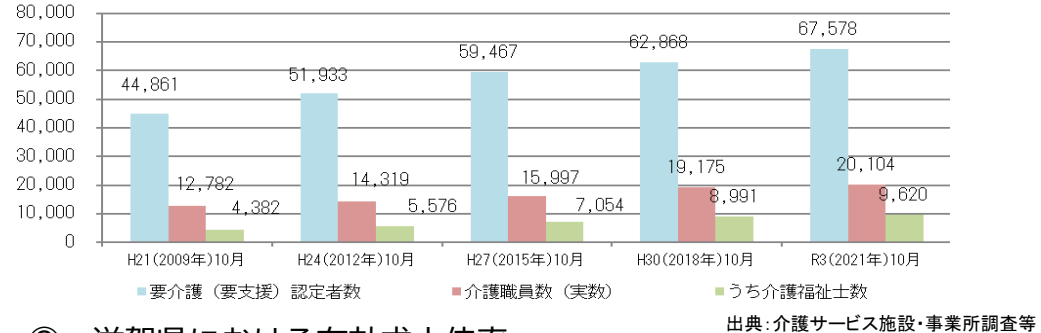
要介護（要支援）認定者との続柄別にみた主な介護者の構成割合

出典：国民生活基礎調査(2022年)

## （4）滋賀県の介護職員の状況

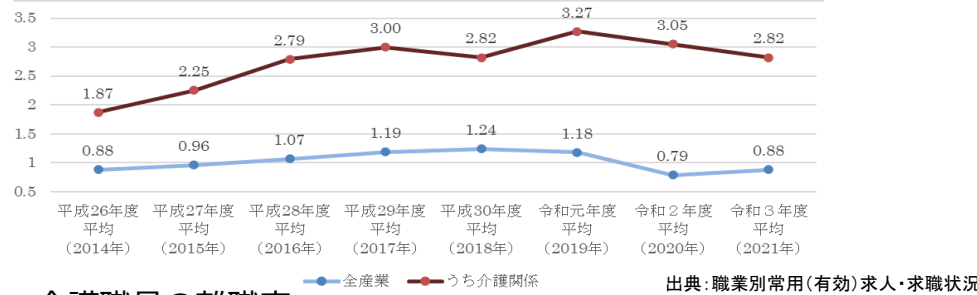
### ① 滋賀県の介護職員数・介護福祉士数

- **令和3年の県内の介護職員数は20,104人、うち介護福祉士数は9,620人**



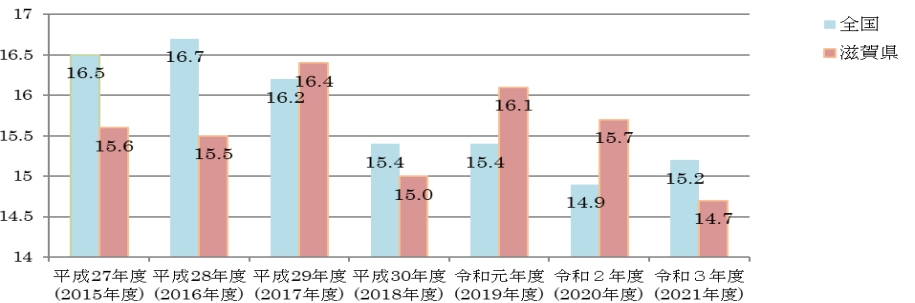
### ② 滋賀県における有効求人倍率

- **県の介護関係職種の有効求人倍率は、全産業に比べて約3.2倍(令和3年度)**



### ③ 介護職員の離職率

- **県の介護職員の離職率は、全国の値を若干下回っている(令和3年度)**



# レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの主な現状課題と目指す方向性

現状と課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>● 家族のあり方や地域社会の変容を背景に、家族を介護する人の状況が多様化。県民意識調査においては、自宅での介護や看取りを望みながら家族の負担を考慮すると実現困難とする声もあり、介護する家族への支援が課題。</li><li>● 誰もが当事者として認知症に関わる可能性がある中、認知症の人やその家族等が暮らしやすい地域づくりを進めていくことが必要。</li><li>● 認知症高齢者の増加、高齢単身世帯・高齢夫婦のみの世帯の増加や、生活困窮などを背景にした、支援ニーズの複合化・複雑化への対応が課題。また、医療・介護サービス以外にも、地域の実情に応じた生活支援を充実させることが必要。</li><li>● 介護人材確保については、喫緊の課題として様々な施策を進めているが、介護職員数は現時点で目標値を下回っており、現場においても不足感がある。生産年齢人口が減少する局面も見据え、幅広い人材の参入と介護現場の生産性の向上に取り組むことが必要。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 介護する人からの相談に対応する支援者への研修、介護と仕事を両立するための企業への働きかけや、排泄介助など介護負担の軽減につながる知識の普及等により、家族を介護する人への支援を強化する。</li><li>● 認知症に関する正しい知識の普及や早期の相談・受診ができる体制づくりを一層進めることにより、認知症になっても本人や家族等が安心して暮らし続け、社会参加ができる地域づくりを目指す。</li><li>● 複合・複雑化する高齢者の支援ニーズに対応していくため、市町の取組を支援するとともに、専門職の派遣や研修会の実施等、地域包括支援センターの適切な機能発揮に向けた支援を通じて、支援者支援の充実を図る。</li><li>● 引き続き、関係者との連携のもと、介護の仕事の魅力発信など人材確保のための取組を総合的に進めるとともに、外国人介護人材の育成支援の充実強化等により、幅広い人材の参入を進める。あわせて、業務の切り分けや介護ロボットの導入・業務のICT化による職員の負担軽減など、「生産性向上」のための事業者支援を実施する。</li></ul>
<p>《新型コロナウイルス感染症関係》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 外出自粛や介護サービスの利用停止等により、高齢者の社会活動が低調となった。コロナ期間中のフレイルの進行も指摘されており、地域での活動の再開とともに、健康づくり・介護予防の充実が課題。</li><li>● 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症の集団感染が多発するなど、感染リスクの高い高齢者を対象とする施設・サービスにおける平時からの感染症への備えが課題。</li></ul>	<p>《新型コロナウイルス感染症関係》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 好事例の横展開、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進等により、市町における通いの場づくりやフレイル対策の取組を支援する。</li><li>● 介護現場における感染対策の中心的役割を担う職員を養成し、各事業所の感染症対応力を強化する。また、高齢者施設と医療機関の連携を強化し、必要な物品の備蓄等恒常的な感染症対策を進める。</li></ul>